

平成22年第7回（9月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成22年9月17日（金曜日）

議事日程 第3号

平成22年9月17日（金曜日）午前9時00分開議

- | | | |
|-------|-------------------|---|
| 日程第 1 | 議案第94号 | 社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事(下部工)請負契約の締結について |
| 日程第 2 | 請願第3号 | 子持神社社殿(県指定重要文化財)の修復について |
| 日程第 3 | 議案第84号 | みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定について |
| 日程第 4 | 議案第87号 | 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について |
| | 議案第88号 | 平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第89号 | 平成22年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第90号 | 平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について |
| | 議案第91号 | 平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について |
| | 議案第92号 | 平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について |
| | 議案第93号 | 平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 5 | 認定第1号 | 平成21年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第10号 | 平成21年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第2号 | 平成21年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第3号 | 平成21年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第4号 | 平成21年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第5号 | 平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第6号 | 平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第7号 | 平成21年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第8号 | 平成21年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第9号 | 平成21年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第11号 | 平成21年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第12号 | 平成21年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 閉会中の継続審査・調査申出について | |
| 日程第 7 | 字句等の整理委任について | |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	小 林	洋 君	2 番	内 海	敏 久 君
3 番	中 島	信 義 君	4 番	前 田	善 成 君
5 番	阿 部	賢 一 君	6 番	林	一 彦 君
7 番	山 田	庄 一 君	8 番	河 合	生 博 君
9 番	林 喜	美 雄 君	10 番	原 澤	良 輝 君
11 番	島 崎	栄 一 君	12 番	高 橋	市 郎 君
13 番	小 野	章 一 君	14 番	中 村	正 君
15 番	河 合	幸 雄 君	16 番	鈴 木	勲 君
17 番	森 下	直 君	18 番	久 保	秀 雄 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴 木 初 夫 書 記 深 代 和 恵

説明のため出席した者

町 長	岸 良 昌 君	副 町 長	鬼 頭 春 二 君
教 育 長	牧 野 堯 彦 君	総 務 課 長	木 暮 勤 君
総合政策課長	宮 崎 育 雄 君	税 務 課 長	平 原 文 雄 君
会 計 課 長	高 橋 武 志 君	町民福祉課長	関 章 二 君
子育て健康課長	青 柳 健 一 君	環 境 課 長	山 賀 晃 男 君
上下水道課長	杉 木 清 一 君	農 政 課 長	篠 田 朗 君
観光商工課長	真 庭 敏 君	地域整備課長	増 田 伸 之 君
教 育 課 長	青 木 寿 君	水 上 支 所 長	雲 越 栄 一 君
新 治 支 所 長	永 井 泰 一 君		

開 会

午前9時 開会

議 長（久保秀雄君） おはようございます。

本日は、定刻までにご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（久保秀雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 議案第94号 社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋 橋梁整備工事（下部工）請負契約の締結について

議 長（久保秀雄君） 日程第1、議案第94号、社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事（下部工）請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第94号について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、社会資本整備総合交付金事業、町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事（下部工）の建設工事請負契約を締結するものであります。

9月7日条件付一般競争入札に付し、契約金額6300万円で、みなかみ町羽場1094番地、杉木土建㈱代表取締役、杉木寿一を契約の相手方として、建設工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第94号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 条件付競争入札ということですが、条件と、入札業者名と金額と予定価格を教えてください。

議 長（久保秀雄君） 地域整備課長増田伸之君。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） みなかみ町条件付一般競争入札施行要項第3条の規定によりまして、

予定価格5千万円以上の工事について、条件付き一般競争入札に付しました。

参加業者は9社ございまして、入札金額等と順次、申し上げます。

上毛建設(株)6020万円、増田建設(株)6050万円、木内建設(株)6020万円、杉木土建(株)6000万円、須田建設(株)6070万円、清滝建設(株)6080万円、木村建設(株)6050万円、泉土建(株)6030万円、林建設(株)6060万円でございます。

今申し上げました金額については、消費税を抜いたものでございます。予定価格については、6000万円で税込み6300万円でございます。以上です。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 条件で3条ということでしたが、3条ということではなく、付けた条件は何だったのか、お願いしたいのですけれども。

議 長（久保秀雄君） 地域整備課長増田伸之君。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） 格付けとか、そういうものでよろしいでしょうか。

付けた条件につきましては、本店がみなかみ町に所在するもの、また発注工事に関わる経営審査事項におきまして、総合評点もしくは等級の格付けが基準以上あるもの、それから技術者の配置予定、資格、施工経験等があるもの、同工種の実績があるもの、その他、公正競争を維持するために必要と判断される事項と条件を付してございます。

資格公告期間等を設けまして、8月3日から12日まで公告を行いまして、入札資格確認申請の提出等を行い、申し込んできたものについて審査を行って、その方を参加者として条件付き一般競争入札を行っております。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第94号の質疑を終結いたします。

これより議案第94号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第94号についての討論を終結いたします。

議案第94号、社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事(下部工)請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号、社会資本整備総合交付金事業町道悪戸関口線関口橋橋梁整備工事(下部工)請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第2 請願第3号 子持神社社殿(県指定重要文化財)の修復について

議長（久保秀雄君） 日程第2、請願第3号、子持神社社殿(県指定重要文化財)の修復についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長林喜美雄君。

（総務文教常任委員長 林喜美雄君登壇）

総務文教常任委員長（林喜美雄君） 本委員会に付託されました請願第3号、子持神社社殿（県指定重要文化財）の修復について、委員会における審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。9月13日、委員会と教育委員会による現地調査を行い、地元関係者より、今回の請願について説明を受けて参りました。

当神社は、上牧・下牧が牧村と呼ばれていた時代の鎮守として祀られたものであります。

本殿の床や外壁は老朽化が進み、早期改修の必要性が感じられました。

委員からは、県指定であり文化財保護委員の意見も聞いてあるので良いのではないかと、工事関係についても、事前に県との調整済みであり、また工事関係は2年にまたがることについても問題ないのではないかと等々の意見が出され、採決の結果、本請願は全会一致を以て採択すべきものと決定いたしました。

なお、請願第5号、旧月夜野第一中学校跡地に水洗トイレの設置に関する請願については、継続審査といたしました。以上、申し上げ委員長報告といたします。

議長（久保秀雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第3号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて請願第3号の質疑を終結いたします。

これより請願第3号について、討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて請願第3号の討論を終結いたします。

請願第3号、子持神社社殿(県指定重要文化財)の修復についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

本請願は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号、子持神社社殿(県指定重要文化財)の修復については、採択とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第84号 みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定について

議長（久保秀雄君） 日程第3、議案第84号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。

本案につきましては、すでに提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第84号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） いただいた計画書の43ページなのですが、町営の住宅団地うららの郷の集落化の伸展が求められているとして、うららの郷を定住促進団地を整備して、若者定住を推進すると書かれているのですが、現在も相当数の団地の売れ残りがありますから、その辺の関係はどうなのでしょう。

議長（久保秀雄君） 地域整備課長増田伸之君。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） 現在、24戸ほど売れていますけれども、その残りについては公社の方で検討中でございます。当然のことながら、若者定住等も考えて今後検討していく中で、そういうものも考えていきたいと思っております。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

5番阿部賢一君。

5番（阿部賢一君） ちょっと質疑とは異なるかもしれませんが、43ページ、行政区別人口で行政区の名称なのですが、例えば、東峰須川となっていますが、これは東峰であったり、また猿ヶ京も猿ヶ京温泉ではないかと思いますが、その辺の確認だけ。

議長（久保秀雄君） 総合政策課長宮崎育雄君。

（総合政策課長 宮崎育雄君登壇）

総合政策課長（宮崎育雄君） 住所表示については、今ご指摘のとおり変わっていると思うのですが、区の名称については従来のままになっていると思うのですが、そういうふうに認識をしておりました。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第84号の質疑を終結いたします。

これより議案第84号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定について、反対討論を行います。

4月から過疎地域に指定され、過疎債を発行するためには、過疎地域自立促進計画の策

定しなければならないことになりました。過疎債を含む地方債は財政にとっては薬にもなれば毒にもなります。過疎債を発行するにも慎重な検討が必要なのではないでしょうか。

過疎地域自立促進計画は町の総合計画の下部計画の性格があります。総合計画の作成の際は、町民、職員、議員が参加して作成をしました。

しかし、今回の過疎地域自立促進計画は、そうした手続きを経ないで提案され、実際に事業を実施するときに詳細な内容を検討すると説明されています。

計画の段階から、その事業の必要性や効果は検討する必要があることを申し上げて討論といたします。

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

2 番内海敏久君。

（2 番 内海敏久君登壇）

2 番（内海敏久君） 議案第84号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定について、賛成の立場から討論いたします。

平成22年4月から改正延長された過疎法により、みなかみ町が新たに過疎団体に指定されました。この過疎指定に伴い、みなかみ町は22年度から27年度までの間に過疎債を活用できますが、本計画はこの過疎債を活用するために必要な計画であります。

計画の内容は、平成20年3月に策定された「みなかみ町第1次総合計画」に基づいて、自立の基本方針を定めています。

さらに、この方針に沿って産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、保健福祉の向上、教育の振興等、各種施策が掲載されています。

町の政策や施策は、総合計画に基づいて実施しなければならないことは論を待ちません。

本計画は「みなかみ町第1次総合計画」を実現するために必要な施策に過疎債を活用しようとするものであり、この過疎債は元利償還金の7割が地方交付税で措置される極めて有利な財源であります。本計画を策定することにより、過疎債が有効活用でき、夢のあるまちづくりがより一層促進されるものと期待します。

議員皆様の賛同をお願いし、賛成討論といたします。

議 長（久保秀雄君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第84号の討論を終結いたします。

議案第84号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、議案第84号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定については、原案のとおり可決されました。

- 日程第4 議案第87号 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）**
議案第88号 平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第89号 平成22年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算（第1号）
議案第90号 平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第91号 平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第92号 平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第93号 平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（久保秀雄君） 日程第4、議案第87号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてから、議案第93号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上7件を一括議題といたします。

本案については、すでに提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。議案第87号から、議案第93号についてまで、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第87号から、議案第93号までの質疑を終結いたします。

議長（久保秀雄君） これより議案第87号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 議案第87号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について、反対討論を行います。

訴訟動産移動委託料に反対いたします。憲法25条は、国民の生存権を定めています。衣食住は生活の最低条件です。住宅を追い出された場合、この最低限の保障もなくなってしまいます。

滞納も理由があるはずです。連帯保証人との話し合いも含めて、事務的でなく、生活再建の相談もする必要があります。福祉部門と徴収部門を併せた相談窓口を設置して、今までより、もう一歩突っ込んだ滞納原因の問いかけを行うことが解決のためには重要だと思います。

職員にとっても、滞納されるのは困ると思いますけれども、滞納している本人の苦痛はもっと大きいことを申し上げて、反対討論といたします。

議長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

1番小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1番（小林 洋君） 議案第87号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について、賛成討論を行います。

この予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億5200万円を追加した予算であります。

特に新しい取り組みとして、行政施策評価システム導入支援、人事評価設計支援業務委託費のほか、環境力宣言を掲げている町に相応しく、県内初となるセダン型電気自動車の購入費などがあり、来年のDCを成功に導くため、地域住民が活動する事業に要するDC補助金、谷川岳エコツーリズム推進補助金など、住民にとって分かりやすい希望の持てる町を作るための予算が大変に多く含まれています。

また、旧月夜野地区の懸案でありました旧衛生センター解体工事、生活道路の工事費や子供支援を行うための費用、福祉の充実を図るための工事費など多岐にわたり住民のための予算が組まれております。

その内容はみなかみ町民の生活に密着し、予算内容はどれも緊急を要することは言うまでもなく、みなかみ町民にとり必要不可欠な予算であります。

よって、議員皆様のご賛同をお願いし、賛成討論といたします。

議 長（久保秀雄君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第87号の討論を終結いたします。

議案第87号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、議案第87号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより議案第88号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第88号の討論を終結いたします。

議案第88号、平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号、平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより議案第89号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第89号の討論を終結いたします。

議案第89号、平成22年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算（第1号）について
を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号、平成22年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算（第1号）
については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより議案第90号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第90号の討論を終結いたします。

議案第90号、平成22年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算（第1号）について
を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号、平成22年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算（第1号）
については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより議案第91号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第91号の討論を終結いたします。

議案第91号、平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号、平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第2号）
については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより議案第92号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第92号の討論を終結いたします。

議案第92号、平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号、平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（久保秀雄君） これより議案第93号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第93号の討論を終結いたします。

議案第93号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-
- 日程第5 認定第1号 平成21年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成21年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成21年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成21年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成21年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成21年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成21年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第10号 平成21年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第11号 平成21年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第12号 平成21年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定

議長（久保秀雄君） 日程第5、認定第1号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてから、認定第12号、平成21年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上12件を一括議題といたします。

本案については、すでに提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。認定第1号から、認定第12号についてまで、質疑はありませんか。

12番高橋市郎君。

12番（高橋市郎君） 決算書のページで言うと75～76なのですが、2款1項の税務総務費の19節、みなかみ町たばこ販売推進活動補助金10万円について、質問いたします。

この件については、昨年の予算審議の際は連合審査でありました。この時に様々な意見が出ました。

禁煙治療に保険が適用される今の時代に「たばこの販売促進」という項目の予算というのは時代に合わないのではないかという議論がありました。

また、たばこ消費税、1億2千万円某の税収が上がる等々の議論が盛んに行われた経緯があります。その経緯の中で最終日に、当時の鈴木幸久総務文教常任委員長が、委員会審議の結果、一文付け加えて予算の賛成であったという発言がこの議場においてありました。

その一考を皆さんもお忘れではないと思いますけれども、町長はその時にはおられなかったし、税務課長もおられなかった。議案書を見ていただいて、当然その事は承知していることだと思います。

読み上げさせていただきます。

「予算審議の経過を読み上げたあと、但し一言申し添えます。2款総務費19節負担金補助及び交付金（みなかみ町たばこ販売推進活動補助金）10万円はどのような角度から見ても、今の社会から容認されるものではないと思います。身体に有害であると世界中から非難されております。還付金云々の主張は通りません。ただ、この一項目をもって本予算案を否決できないとの思いを吐露した議員、その心中を鑑み、町当局おかれましては、本予算決定にあれども、この項目の履行の停止、不履行を期待するものであります。」と付け加えて賛成であったということでありました。

よって、賛成されたという経緯があるわけです。しかしながら、予算執行は昨年度中に行われました。やむを得ない状況という中もあったでしょう。しかしながら、委員長がこれだけのことを本会議で申し上げた、この事に対して本来であるならば、私が考える中において一言ぐらい、総務文教常任委員会において説明なり、委員長にその旨の報告なり、了解を求めるぐらいのことをするべきではないかと思いました。

当然、そういう事があったのかなと思ひまして、前委員長鈴木幸久さんにお聞きしたところ、そのようなことは無かったということでもあります。

「議会の決定」をどのように当局が考えているのか。予算の細々した事はそれぞれの議案調査の中でさせていただいたわけですが、町の考え方なり、そういうもの、議会の決定に対して、また委員会の考え方に対して、どのように当局は考えて予算執行に今後当たられるのか。その点について、お聞かせいただきたいと思います。

議長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただ今のご指摘でございます。

今、読み上げていただいた文章について議事録で確認させていただきました。ご指摘のとおりと承知しております。その中で今の委員長報告の論点はいくつかあると思います。

まず第一点として、予算全体について認めていただいたと、まさに見識だと思っておりますし、その一部分の予算執行について凍結の要望が出たと、そして、その理由については、健康問題が世の中で議論されている時に認め難いという論旨だったと思います。

ご指摘どおりと思っておりますし、あとでご指摘になりました議会の決定については、これは決定に基づいてやっていくというのは当然のことですし、今のご指摘はそれを決定するに当たって種々の意見があり、まとめの意見として今ご指摘のような執行については、凍結することを要望するというご指摘であったと思っています。

この件について、執行の内容につきましては、今ご指摘のあった健康問題そのものの問題ではなくて、販売力に差がある、その中で支援してきたという執行の経過であったようでございます。

とは言いながら、ご指摘がありましたように当該委員長、もしくは委員会にその執行の必要性について説明してから執行するのが当然であるというご指摘については当然のものとして受けとめておりますし、今後ともこのようなご指摘、端的に申し上げますと執行に当たっての留意事項等々が議場、あるいは委員会という席でご指摘があったときについては、実際に執行が必要な場合については当該委員会、もしくは委員長等々と協議する中で執行していくということを再度お約束したいと思います。

その中でぜひ今回の案件につきましては認定いただけるようお願いしてご説明を終わらせていただきます。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第1号から、認定第12号までの質疑を終結いたします。

議長（久保秀雄君） これより認定第1号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 認定第1号、平成21年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

総務省は地方行革の新方針において、地方自治体の安上がり化を狙って、新しい公共概念を打ち出しました。これは自治体を公共団体というよりも、一つの経営体として捉え、リストラを推進する指導理念というものです。

自治体が行政として担うのは企画・立案・立法等だけの戦略本部機構に特化し、この行

政の外部にアウトソーシングの受け皿として実働部隊の市民組織や営利企業に委ねる事業を配置すると、自治体の行政は公務の出動部隊を持たない血液循環を絶たれた手足、胴体との血液循環を絶たれて干からびた頭だけになることが心配されます。

事業仕分けにより、営利企業に門戸を開いた公共的部門は、公共よりも効率第一の営利主義が横行してしまいます。

地域住民、市民組織は地域協働の名で地域経営目的のために動員をされ、公共サービスの値引きセールに煽られるお客様になってしまいます。

結果として、住民に身近な保育、教育、福祉医療、介護等の社会サービス領域の国の義務的負担が廃止され、ナショナル・ミニマム保障が無くなってしまいます。

また働く貧困層等と呼ばれるワーキングプアが深刻な社会問題になる中で官製ワーキングプアも問題になってきています。

自治体で働く非正規労働者も増えて、自治体が発注する事業で働く労働者も低賃金になってきております。ILO（国際労働機関）は、公的な資金・税金を使う契約には人間らしい労働時間を保障する国際条約を批准することを求めています。住民の税金を使って、行う事業に関わる契約で発注者である公的機関は、ワーキングプアをつくってはならないし、雇用主の模範にならなければなりません。

さらに受注した民間企業へも住民の税金を使って利益を上げるのであるから、労働者の賃金を買い叩いて、ワーキングプアをつくってはならないことが要請されています。

町は一括アウトソーシング方式をスクールバス、給食センター、保育士、用務員に取り入れました。町の仕事は職員、非正規職員、アウトソーシングの職員、3種類の職員が働く状況になりました。長引く経済不況から抜け出すには内需の拡大が叫ばれています。

貯めすぎた企業の内部留保を取り崩して、そこで働く勤労者に配備して、ワーキングプアをなくすことが必要です。

ヨーロッパでは、同一労働・同一賃金が当たり前です。パートもフルタイムも違うのは労働時間だけです。特にこども園の保育士は同一労働・別賃金で給食センターや用務員へは業務指示は法の網を網渡りするような状況になります。低賃金同士を対立させてワーキングプアを拡大することは好ましくありません。

前総務文教委員長の報告に、たばこ販売推進活動補助金は、どのような角度から見ても今の社会では容認されるものではないということで、この項目の執行停止の発言をして不履行を求めましたが執行されてしまいました。

また、敬老祝金の半減にも反対することを申し上げて、反対討論といたします。

議長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

4 番前田善成君。

（4 番 前田善成君登壇）

4 番（前田善成君） 認定第1号、平成21年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論を行います。

歳入151億7129万円、歳出144億9296万円の決算認定であります。

不納欠損金1342万円余、未収入金9億4931万円余が生じていることは残念であ

りますが、合併当初の財政内容から考えると実質公債費率は17.2%となったことは、評価できます。

まだ健全にはほど遠く感じますが、指定管理者の利用、アウトソーシングの利用などによる効果、職員数297名が示すように職員の方々の早期退職や町民の皆さんの協力により一步一步健全化に向かっている様子が見て取れます。

特に町民の皆さんに28%の負担増をお願いした国民健康保険の町負担分など、これから様子を見ながら検討をされるべき点も含んでいますが、みなかみ町の懸案だった小学校の耐震工事、人工芝の運動場建設やIT化など、子供たちの未来に役立ち、子供たちを育てるならみなかみ町へ相応しい予算が見て取れます。

地域住民の皆さんの取り組みに補助を入れている町づくり予算、緊急経済対策などにより、雇用の創出が出来た緊急対策予算など、住民にとって必要不可欠な予算が見て取れる決算内容だと思います。

よって、議員の皆さんに賛同を願いし、賛成討論といたします。

議長（久保秀雄君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第1号の討論を終結いたします。

認定第1号、平成21年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、認定第1号、平成21年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長（久保秀雄君） これより認定第2号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 認定第2号、平成21年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

21年度の国保は4249世帯、8232人の加入者になりました。21年度予算への厚生常任委員会の付帯意見は、「国保税の急激な値上げは避けるべきであり、数年を掛け段階的に値上げすることを提案する」としています。

しかし、その後56%の値上げで加入者負担は28%に決ってしまいました。

21年度決算は、3億1735万円の大黒字になりました。国は20年度に退職者医療制度を廃止して、後期高齢者だけでなく64歳から74歳までを前期高齢者として区別して、医療費を各医療保険で調整する前期高齢者医療財政調整制度の導入をしました。

前期高齢者の交付金は20年から22年度の3ヶ年で14億8千万円の支給交付が予定

され、1年間に4億9300万円交付される計画でしたが、20年度は1億9095万円しか交付をされず、残額もいつ交付されるか未定でした。

同交付金は21年度予算では2億5485万円しか計上してございませんが、21年度から22年度に残りの13億円が交付されることになると、これだけ交付金があれば国保税は値上げをする必要がありませんでした。21年度決算の同交付金は、4900万円になり、2億4千万円の増加です。さらに22年度は8億2千万円を予定されますが、予算は5億円の計上しかしておりません。こうした国の制度の混乱が国民健康保険の財政悪化の一つの原因にもなります。

国保税の28%引き上げなどで国保税は21年度は8億5398万円となり、前年に比べ1億8551万円増加しました。この2つの要因と医療費が17億2148万円と前年に比べ1.3%、2265万円減少したことが大幅黒字の原因です。

また国保税の未収金は2億874万円となって、前年に比べ3605万円に増加をしました。21年度決算では、6%増加すると想定した医療費が逆に2255万円も減少しました。国の交付金も2400万円と国保税増加分の1億8551万円よりも増加をしました。引き上げ分と同額分を町が負担をするか、引き上げ分を加入者に返すかの判断が求められています。

返還をしなければ、22年度国保会計は、前期高齢者交付金の3億円の増加と引き上げ分の1億8千万円と同額分の町負担で膨大な黒字、言い替えれば、全く不自然な繰越資金を出すことになります。

町民所得が減少している中で、苦しみながら国保税を払って、国民皆保険を守ろうとしている町民の信頼を失うことになることを申し上げて討論といたします。

議長(久保秀雄君) 次に賛成討論の発言を許します。

7番山田庄一君。

(7番 山田庄一君登壇)

7番(山田庄一君) 認定第2号、平成21年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

平成20年度みなかみ町国民健康保険は、一般会計から1億8千万円法定外繰り入れを行い、保険給付費を賄うことが出来ました。要因として、保険税収入の減少や17年合併時の様々な住民負担を考慮し、伸び続けてる医療費負担を基金取り崩しや繰越金などで対応した結果、20年度の保険給付費を支払うことが出来なくなりました。

国民健康保険は、21年度で世帯数51%、人口で36%の加入者があり、保険税収入や国県の交付金で運営されています。

のこりの人たちは社会保険や共済保険等の加入者であり、国保会計だけに一般会計から安易な補填は許されない状況にあります。21年度決算は約3億1千万円の黒字となりました。この内容を見ますと、財源確保のための保険税の増収、また国からの交付金の増額などがあり、一方で新型インフルエンザに備え一般会計からの法定外繰入金や町の健康に対する予防施策の効果なども考えられ、歳出総額が抑えられたことなどが一因として上げられると思います。

国民健康保険制度は住民にとって必要不可欠な制度であり、この安定運営は町の至上命題であります。したがって、運営に当たっては単年度の結果で判断することなく、的確な情報収集と住民に対するきめ細やかな分かりやすい説明を心がけ必要なときに必要な医療が安心して受けられることができるよう町には一層の努力を期待し、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議 長（久保秀雄君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、平成21年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、認定第2号、平成21年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議 長（久保秀雄君） これより認定第3について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、平成21年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号、平成21年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議 長（久保秀雄君） これより認定第4号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 認定第4号、平成21年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

20年4月に開始された本医療制度は、大きな欠陥を抱えて国民の大きな怒りをかい、僅か2年間で廃止される結論が出されました。今年の夏は熱中症で亡くなった高齢者が多

数います。また行方の分からない高齢者も多数います。

戦争の犠牲を受け、長いこと働き続け、日本を支え続け、社会に貢献された方々には安心して医療が受けられる制度を作る必要があります。国が必要な負担金を出す国民健康保険や協会健保など被用者保険に支援金を割当てたことから、支援金の負担が大きく破綻した保険組合も少なくありません。

国民健康保険制度も国の不手際な制度いじりで財源の見通しが立たず、必要以上に大幅な保険税の値上げが実施されています。また現在、検討されている25年度からの新制度も「75歳以上の専用バス」を65歳以上に年齢を引き下げるだけで年齢で差別する本質は変わりません。

高い負担と安上がりな医療を押し付ける後期高齢者医療制度は直ちに廃止し、今までのご苦勞に感謝をして、70歳になったら無料で医療を受けられる老人医療助成制度を確立する必要があることを申し上げて討論といたします。

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、平成21年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、認定第4号、平成21年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） この際、休憩いたします。10時15分から、再開いたします。

（10時00分 休憩）

（10時15分 再開）

議 長（久保秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（久保秀雄君） これより認定第5号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 認定第5号、平成21年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

町の介護保険条例が改正され、介護保険料が7%値上げされました。

その結果、21年度の介護保険料は2億7716万円になり、前年に比べて1724万円増加しました。しかし、決算剰余金は3188万円になり、介護保険料の値上げは必要なかったのではないかという結果になりました。

特に普通徴収分は、1962万円の納税額に比べて282万円もの未収額があり、賃金引き下げなどで町民生活の厳しさを表しております。

必要のなかった介護保険料の値上げを含む決算は認められません。

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

6番林一彦君。

（6番 林 一彦君登壇）

6 番（林 一彦君） 認定第5号、平成21年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

介護保険制度につきましては、ご承知のとおり、高齢者人口が急増する中、介護される人、介護する人の数も増加を見ることとなり、これらの介護を人的及び経済的に軽減するための必要不可欠な社会保障制度であります。

これらをふまえて、平成21年度歳入歳出決算の内容を見てみますと、介護サービスの給付はもとより、保険料負担介護認定事業など、利用者や認定者が増加する中、適切な運営がなされ、一般会計からの繰り入れ金を最小限度に留める努力が図られたことについても評価できるものと考えます。

また、地域支援事業につきましても、地域包括支援センターを中心とした介護予防事業の実施、高齢者等地域支援ネットワークの機能強化など、介護が必要な方の立場はもとより、お年寄りが介護を必要とせず、元気で生き生きとした安心して安全な生活を送れるようさらなる発展、拡充を求めるところと考えます。

このような理由から、本決算認定に賛成であります。議員各位のご賛同を願い申し上げます。賛成討論といたします。

議 長（久保秀雄君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、平成21年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、認定第5号、平成21年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより認定第6号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

認定第6号、平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号、平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより認定第7号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第7号の討論を終結いたします。

認定第7号、平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号、平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより認定第8号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第8号の討論を終結いたします。

認定第8号、平成21年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号、平成21年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより認定第9号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第9号の討論を終結いたします。

認定第9号、平成21年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号、平成21年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより認定第10号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第10号の討論を終結いたします。

認定第10号、平成21年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号、平成21年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより認定第11号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第11号の討論を終結いたします。

認定第11号、平成21年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第11号、平成21年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより認定第12号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 認定第12号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について、反対討論を行います。

本年度の純利益が7039万円になり、一時借入金も5千万円に減少したこと、繰上償還により企業債残高が減少したことは評価をいたします。

しかし、未収金が1億1511万円余に上ること、減価償却費の累計18億6440万円は積み立てておく必要があるのですが、すでに資本的収支の補填に大部分が充当されています。

水道会計を企業会計として独立して運用することは無理があるのではないかということをお願いして、反対討論といたします。

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

3番中島信義君。

（3番 中島信義君登壇）

3番（中島信義君） 認定第12号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

水収益的収支で消費税計算後、7073万9654円が純利益となり、当年度未処理欠損金が減額され、一時借入金5千万円減額されたことは営業努力と受け止められます。

資本的支出では大穴簡易水道配水管布設替工事及び濁度解消工事等が行われ、水の安定供給を図る工事が実施されておりますので、本決算認定に賛成であります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議 長（久保秀雄君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第12号の討論を終結いたします。

認定第12号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、認定第12号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査の申し出について

議長（久保秀雄君） 日程第6、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下、各委員会において、審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長（久保秀雄君） 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり議長に委任することに決定いたしました。

議長（久保秀雄君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

町長閉会あいさつ

議長（久保秀雄君） 閉会にあたり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議長のお許しをいただきましたので、9月定例議会の閉会にあたりまして、

ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、一般質問で8名の議員の方からご質問をいただき意見交換させていただいたところでございます。

本日、上毛新聞紙上に一般質問のない議会があるといったことが書かれておりましたけれども、やはり本会議場における一般質問というのは常日頃、多くの議員の方々から地域の情報、そして町民の方々の考え方、あるいはそれに向かっての解決策の案等々、日常にわたりご指導、意見交換させていただいているところでございますけれども、やはり一般質問の形で本会議場において、政策内容を深めるための意見交換をやらせていただくということについては大変に重要なことだと思っております。

それについては議員さん方が執行部を信頼されているかどうかという事とは全く別の問題として、お互いの信頼関係はある中でもきちっとした議論を重ねていくべきであろうと思っておりますので、今回の一般質問、多くの方にいただいたということについては、改めて感謝申し上げますところでございます。

また、今申し上げましたように、議会の開会中、閉会中にかかわらず、常日頃、執行部とご協議いただいているということについて、また感謝申し上げますところでございますし、今議会におきましては、提案いたしました総ての議案を可決、認定いただいたということについても感謝申し上げますところでございます。

今後とも、各種行事等々閉会中におきましても、議員各位にご迷惑をかけることが多々ございます。ぜひ一緒に町民のための福祉向上に努力していきたいと考えております。

なお、付け加えさせていただきます。

予算の執行、あるいはいわゆる町政の執行に当たりまして、先程、若干ご指摘いただきましたけれども、よく議員各位とご相談しながら、また状況を説明する中で執行に当たりたいと改めて思っておりますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に申し上げましたように、今議会において大変、議員各位にお世話になりましたことに改めて御礼を申し上げて閉会のご挨拶とさせていただきます。

有り難うございました。

議長閉会あいさつ

議長（久保秀雄君） 閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月定例会は決算議会と言われ、21年度決算について12件の認定案件が上程され、全て認定されました。この間、監査に当たられた澁谷代表監査委員にはお忙しい中、誠にご苦労さまでした。

さて、今期定例会は、議会運営について新たな手法を取り入れ、9月定例会に臨んでまいりました。即決案件以外は、初日に提案された案件について調査研究のため、最終日に質疑、討論、採決を回し、議員各位には十分な調査が出来たことと思ひます。

反面、当局の皆さんには、初めての経験で戸惑いもあったかと思いますが、皆様のお陰で無事、閉会の運びとなりました。

また、一般質問においては、8名の議員より町政についての質問が出されました。

質問時間が従来の40分から10分延長し、50分とさせて頂きましたが、大きな混乱もなく終了することが出来ました。誠に有り難うございました。

今後、新たな運営方法について、議会運営委員会に再度検証をお願いし、より良い議会にして行く考えであります。

最後に、今期定例会において、大変ご協力頂きました議員各位ならびに代表監査委員の澁谷様、当局の皆様には感謝申し上げます、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議長（久保秀雄君） これにて平成22年第7回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。 大変にご苦労さまでした。

（ 10時35分 閉会 ）